

## 平成27年第7回白馬村議会臨時会

1. 日 時 平成27年11月12日 午後11時より

2. 場 所 白馬村議会議場

### 3. 応招議員

第1番	加藤亮輔	第8番	太田修
第3番	松本喜美人	第9番	田中榮一
第4番	伊藤まゆみ	第10番	太谷正治
第5番	太田正治	第11番	篠崎久美子
第6番	太田伸子	第12番	北澤禎二郎
第7番	横田孝穂		

### 4. 欠席議員

第2番 津滝俊幸

### 5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下川正剛	副 村 長	太田文敏
総務課長	吉田久夫	税務課長	平林豊
観光課長	篠崎孔一	教育課長兼スポーツ課長	松澤忠明
会計管理者・室長	窪田高枝	上下水道係長	酒井洋
農政課長	横山秋一	健康福祉課長	太田洋一
建設課長	山岸茂幸	住民課長	矢口俊樹
総務課長補佐兼総務係長	田中克俊		
総務課長補佐	松澤孝行		
兼地域高校対策係長			

### 6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 横川辰彦

## 1 開会宣告

**議長（北澤禎二郎）** おはようございます。ただいまの出席議員は11名です。津滝議員が欠席していますので報告いたします。

これより平成27年第7回白馬村議会臨時会を開会いたします。

## 2 議事日程の報告

**議長（北澤禎二郎）** ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布してあります資料のとおりです。

### 日程第1 会議録署名議員の指名

**議長（北澤禎二郎）** 日程第1 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により第5番 太田正治議員 第6番 太田伸子議員  
第7番 横田孝穂議員 以上3名を指名いたします。

### 日程第2 会期の決定

**議長議長（北澤禎二郎）** 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日、1日限りの1日間といたしたいと思いが、本日1日間と決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長議長（北澤禎二郎）** 異議なしと認めます。よって本臨時会の会期は、本日1日限りの1日間と決定いたしました。

### 日程第3 村長あいさつ

**議長議長（北澤禎二郎）** 日程第3 村長より招集のあいさつを求めます。下川村長。

**村長（下川正剛）** 平成27年第7回白馬村議会臨時会を招集いたしましたところ、議員のご参集を賜り、厚くお礼申し上げます。

先月28日に開催いたしました「銀座NAGANO」における白馬フェアでは、「白馬の夕べ」と題して白馬高校の同窓生や、白馬村ゆかりのある方々をご招待して和やかに開催することができ、多くの方々と歓談ができたことは、私にとって楽しい時間を過ごすことができました。改めて「白馬ブランド」の強さについて認識をしたところであります。

さて、全国町村会では先月14日に、国と地方の協議の場において、平成28年度予算概算要求等について協議を行いました。

その具体的な内容は、地方創生の実現に向け、地方がその実情に応じた息の長い取り組みを継続的に拡充することや、法人税・法人住民税の「企業版ふるさと納税」については、企業による創業地などへの貢献や、地方創生に取り組む地方団体のインセンティブとなると期待ができる一方で、モラルハザードを招きかねないことから、その点に十分留意の上、地方団体の意見を踏まえて検討すること。

また、「まち・ひと・しごと創生事業費」に係る地方交付税の算定に当たって、成果指標に徐々にシフトしていくことについて、努力をしている条件不利地域や財政力の弱い団体が、地方創生の目的を達成できるよう長期にわたる取り組みが必要であることを考慮すること、などの点について国と地方の協議の場で協議をされています。

それでは、本臨時会でご審議をいただきます議案の説明をさせていただきますが、本日の臨時会に提出をいたします案件は、報告1件、議案3件であります。

予算案件の平成27年度白馬村一般会計補正予算（第5号）の主な内容は、震災に伴う住宅修繕の補助金交付として、年度当初では災害関連に人員を割いていた建設・建築業者が、ここへきて住宅修繕を請け負うようになったことに伴う1千万円の増額であり、工事請負契約案件に関しましては2件で、農政課所管の農地農業施設災害復旧工事請負契約と、上下水道課所管の下水道施設災害復旧工事変更請負契約の契約案件であり。上程後は、担当課長から説明をさせます。

以上、3件につきまして、慎重なご審議を賜りますよう申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。宜しくお願いいたします。

**議長議長（北澤禎二郎）** これより、報告事項に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで。また、会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べることができないと、定められておりますので、申し添えます。

#### **日程第4 報告第12号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告について**

**議長議長（北澤禎二郎）** 日程第4 報告第12号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告についての報告に入ります。報告を求めます。吉田総務課長。

**総務課長（吉田久夫）** 報告第12号 損害賠償事件に係る損害賠償額の専決処分報告についてご説明いたします。

損害賠償事件に係る損害賠償額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分をしましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

1枚おめくりください。まず専決第46号は、平成27年5月2日午前8時頃、白馬村大字北城の猿倉荘駐車場において、損害賠償請求者が運転する自動車が、駐車場整理係員の指示に従い駐車したところ、右前輪がくぼみに落ち込み、車両のエンジンアンダーカバーを損傷させたものです。村は損害賠償請求者に対して施設管理者としての過失割合を50パーセントとした示談により、車両の修理代金10,584円を賠償したものです。

続きまして専決第47号は平成27年2月19日午後8時頃、白馬村大字北城12023番地付近の村道0210号線において、損害賠償請求者が所有し運転する軽乗用車が走行中、村が管理する道路の路面の穴に右側前輪を落とし、右側前輪のタイヤを損傷させたものです。村は損害賠償請求者に対して道路管理者としての過失割合を50パーセントとした示談により、車両の修理代金6,750円を賠償したものです。

説明は以上でございます。

**議長（北澤禎二郎）** 説明が終わりました。質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)** 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

本件は、報告事項ですので、以上で、日程第4 報告第12号は終了いたします。以上をもちまして報告事項は終了いたしました。

これより議案の審議に入ります。

#### **日程第5 議案第70号 工事請負契約の締結について**

**議長(北澤禎二郎)** お諮り致します。

日程第5 議案第70号から日程第7 議案第72号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。この採決は、起立によって行います。

日程第5 議案第70号から日程第7 議案第72号までは、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(北澤禎二郎)** 起立全員です。よって、議案第70号から議案第72号までの委員会付託を省略する件は可決されました。

したがって委員会付託を省略し、質疑・討論・採決をすることにいたしました。

日程第5 議案第70号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。横山農政課長。

**農政課長(横山秋一)** それでは議案第70号について説明申しあげます。工事請負契約の締結について、次のとおり工事請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

1. 契約の目的 平成27年度 平成26年11月22日発生長野県神城断層地震  
農地農業用施設災害復旧工事(立の間地区)
2. 契約金額 金104,328,000円
3. 契約の相手方 長野県北安曇郡白馬村大字北城13458番地  
有限会社吉田建設  
代表取締役 吉田 正

でございます。本件は長野県神城断層地震で被災しました立の間地区の頭首工、水路、農地の災害復旧に関わる工事の請負契約議案でございます。

村内に本社を持ち土木の経営事項審査点数900点以上の者で、本村に指名願いを提出している6社、株式会社大糸、姫川建設株式会社、株式会社宮尾建設、株式会社白馬三津野、株式会社落田、有限会社吉田建設を指名し、11月9日に入札を行いましたところ有限会社吉田建設がご覧の金額で落札をしたものでございます。

以上で、説明を終わります。

**議長(北澤禎二郎)** 説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)** 「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第70号 工事請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

**議長(北澤禎二郎)**起立全員です。

よって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

## 日程第6 議案第71号 工事請変更負契約の締結について

**議長(北澤禎二郎)**日程第6 議案第71号 工事変更請負契約の締結についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。酒井上下水道課長。

**上下水道課長(酒井洋)**議案第71号の説明をいたします。工事変更請負契約の締結についてでございます。

次のとおり工事変更請負契約を締結したいので、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付するべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

1. 契約の目的 平成26年度 長野県神城断層地震に伴う白馬村公共下水道  
災害復旧工事(大出工区)
2. 契約金額 変更前契約額 88,560,000円  
変更増加額 5,086,800円  
変更後契約額 93,646,800円

主な変更の内容でございますけれども、マンホール工・ボックスカルバート工・管路充顔高・水替工がそれぞれ増額となりました。また舗装工は減額となっております。増減額併せました金額が5,086,800円ということでございまして、最終契約額が93,646,800円となります。

3. 契約の相手方 長野県北安曇郡白馬村大字北城6029番地  
株式会社 白馬三津野  
代表取締役 松澤秀明

以上です。

**議長(北澤禎二郎)**説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、ありませんか。

(「なし」の声あり)

**議長(北澤禎二郎)**「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第71号 工事変更請負契約の締結についてを原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(起立全員)

議長（北澤禎二郎）起立全員です。よって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

**日程第7 議案第72号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算（第5号）**

議長（北澤禎二郎）日程第7 議案第72号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。提案理由の説明を求めます。吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫）議案第72号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算（第5号）につきましてご説明いたします。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ10,204千円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,407,766千円とするものであります。

5ページ歳入明細をご覧ください。一般財源としまして、財政調整基金繰入金10,204千円を計上いたしました。6ページ歳出明細をご覧ください。2款総務費一般管理事業の204千円の増額は、住民から平成24年度に告訴されました3件の損害賠償請求事件がいずれも本年9月29日に最高裁判所において上告が棄却され、判決が確定されたことによる弁護士への成功報酬による増額であります。8款消防費、被災住宅復旧事業の10,000千円の増額は被災された住宅の修繕工事補助金の申請件数の増加によるものであります。

説明は以上であります。

議長（北澤禎二郎）説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑はありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎）「質疑なし」と認め、質疑を終結いたします。討論に入ります。討論は、ありますか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎）「討論なし」と認め、討論を終結いたします。採決をいたします。

議案第72号 平成27年度 白馬村一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立全員）

議長（北澤禎二郎）起立全員です。よって、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

これで、本臨時会に付された議事日程は、すべて終了いたしました。

以上をもちまして、平成27年 第7回 白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変、ご苦労さまでした。

閉会 午前11時18分

以上、会議の顛末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員